

お知らせ

現行の保険証は新たに発行されなくなります（国民健康保険・後期高齢者医療制度）

12月2日に現行の保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行します。ただし、すでに被保険者証をお持ちの方は、被保険者証に記載の有効期限まで使用できます。

12月2日以降、お手元に有効な保険証が無い場合に交付されるもの

- 例1. 国民健康保険に加入している方が、70歳になった場合
- 例2. 会社を辞めて、社保から国保に切り替えた場合
- 例3. 被保険者証を紛失した場合

上記の場合などで、

マイナ保険証をお持ちの方：負担割合などが記載された「資格情報のお知らせ」を交付
 マイナ保険証をお持ちでない方：保険証の代わりとなる「資格確認書」を交付

※75歳になり後期高齢者医療制度に切り替わる場合、令和7年7月31日まではマイナ保険証の保有状況にかかわらず、「資格確認書」を交付します

※例2は、マイナ保険証をお持ちの場合でも、国保の加入・脱退のための手続きが必要です

マイナ保険証とは

保険証の利用登録がされているマイナンバーカードです。

※マイナンバーカードを取得するだけでは、保険証としての利用はできません

マイナンバーカードを保険証として利用するには、以下の場所で登録が必要です

- ・顔認証付きカードリーダーのある医療機関や薬局の受付
- ・マイナポータル(お持ちのスマートフォン、市民保健課窓口、各振興事務所窓口等)
- ※登録にはマイナンバーカードの暗証番号(数字4桁)を使用します



マイナポータルサイト

医療機関で提示するもの

	マイナ保険証をお持ちの方	マイナ保険証をお持ちでない方
12月1日まで	保険証(有効期限まで) または マイナ保険証	保険証(有効期限まで)
12月2日以降		保険証(有効期限まで) または 資格確認書

マイナ保険証利用のメリット

- ・手続きなしで高額療養費制度の限度額を超える支払いが免除される
- ・過去のお薬情報や健診結果をもとに、より良い医療を受けることができる
- ・マイナポータルでご自身の医療費情報を確認できる

マイナ保険証の利用方法

医療機関や薬局での利用方法は右コードからご確認ください。
 ぜひマイナ保険証をご活用ください。



利用方法動画



使ってみよう！
 マイナ保険証

問 市民保健課 ☎0577-73-7464

イベント

市制20周年記念式典を開催します

平成16年2月に2町2村が合併し飛騨市が誕生して20年が経ちました。これまでの20年で起こったさまざまなことを振り返り、これからの未来に向けて市民が心をつなげていきつかけとなることを願い、市制20周年記念式典を開催します。この式典には出演からスタッフまで、これからの飛騨市を担う子どもたちが大勢参加します。ぜひご来場ください。(入場無料)

■日時 12月14日(土)10:00~12:00 (スピリットガーデンホール開場は9:00)

■場所 飛騨市文化交流センター

見どころ

- ① 飛騨市合同吹奏楽団による演奏
- ② 子どもたちの地域での取り組み紹介
- ③ 市内小中高生による探求発表
- ④ 市内保育園児によるうたの披露

詳しくは右コードから市ホームページをご覧ください。

問 総合政策課 ☎ 0577-62-8880



イベント

今年で5回目の飛騨市well-beingフォーラムを開催！ すべての小中学校に学校作業療法室

全国的に注目されている「学校作業療法」の話題を中心に、アメリカや日本の先進的取組の紹介のほか、幅広いディスカッションを展開します。皆さんのご来場をお待ちしています。

■日時 12月1日(日)受付8:30~
午前の部:9:00~11:45

- ・「アメリカで生まれた学校作業療法ーのぞいてみよう」
松田直子(メリーランド州公立学校) 作業療法士
- ・「天下無双のじぶん研究ー自分を知らなきゃ始まらない」
倉澤茂樹(福島県立医科大学教授) 臨床心理士
- ・「作戦マンの白熱教室ーHIDAモデルの実践報告」
奥津光佳(NPO法人はびりす) 活動支援士
塩津裕康(中部大学講師) 下出尚弘(飛騨市教育長) 飛騨市教育長
- 午後部の部:13:00~15:30
・「そこもつと！ニッポン作戦会議」パネルディスカッション
都竹市長他7名の専門家

■会場 飛騨市文化交流センター 大ホール

■参加費 無料

■申込方法 右コードから市ホームページをご覧ください。



問 飛騨市ウェルビーイングフォーラム実行委員会(総合福祉課内) ☎ 0577-73-7483

お知らせ

固定資産税における各種申告をお忘れなく！

固定資産税は毎年1月1日現在に土地・家屋・償却資産を所有している人に課税されます。

■所有者とは、登記簿または課税台帳に登録されている人をいい、1月1日以前に死亡している場合等は、その固定資産を現に所有する人(相続人等)が納税義務者となり納付します。例えば、売買契約が年内に成立していても登記が翌年(1月2日以降)になると旧所有者に対して翌年度分の固定資産税が課税されます。(未登記家屋の場合は「未登記家屋所有権移転申請書」の提出が必要になります)

■償却資産は、各企業の決算の前後に関わらず、1月1日現在、事業の用に供しているものは申告が必要です。また、令和6年中に家屋の新築、増改築や取り壊し、土地の地目変更等がありますと、翌年度の税額に影響がありますので税務課までご連絡ください。

問 税務課 ☎0577-73-3742

募集

飛騨市産食材のブランド化支援

市では、農畜水産物を生産し、新たな商品を開発する個人や団体を対象に、農畜水産物をブランディングするためのパッケージデザイン料や梱包材等の制作費用を支援しています。

この機会に自慢の生産物をブランディングしませんか？お気軽にご相談ください。

■補助内容

- ①新規ロゴやパンフレットのデザイン開発
- ②新規パンフレット、梱包材の制作

■補助率

対象経費の1/2(上限20万円)



問 食のまちづくり推進課 ☎0577-62-9010

お知らせ

11月1日より飛騨市役所の窓口受付時間を変更

市では、市役所での働きやすい職場づくりを目的とした働き方改革の推進と、業務改善への気づきや振り返り時間の確保による市民サービスの向上を目指し、窓口受付時間を変更しています。

■変更後の窓口受付時間

9:00~16:30

■対象窓口

市役所本庁舎、各振興事務所、ハートピア古川の市民対応窓口全般

■住民票等取得方法

コンビニや郵便局に設置してある交付機の利用が便利です。郵便申請やオンライン申請もできます。

■毎週月曜日の市民係窓口延長

事前予約制により18:00まで市民係と各振興事務所市民福祉係の窓口延長を実施します。

問 市民保健課
☎0577-73-7464

お知らせ

児童手当拡充申請のご案内

10月から児童手当が拡充されました。

現在児童手当を受給しておらず、高校生年代以下のお子さんがいるご家庭は、支給対象となる可能性がありますので申請をお願いします。なお、公務員の方は勤務先での受給となりますので勤務先へ申請ください。

■申請期限

令和6年10月分までさかのぼって受給するためには、令和7年3月31日(月)までに申請してください。

詳しくは、下コードから市のホームページをご確認ください。



問 市民保健課
☎0577-73-7464

お知らせ

救急安心センターの繋がらない場合の電話番号が変更

急な病気やケガをしたとき、救急車を呼んだ方がいいのか、今すぐに病院に行った方がいいのかなど、判断に迷った時の救急電話相談窓口「救急安心センターぎふ(#7119)」の繋がらない場合の電話番号が10月1日から変更になりました。

■変更後 10月1日(火)以降
058-216-0119



問 地域包括ケア課 ☎0577-73-6233
飛騨市消防本部 ☎0577-73-0119

お知らせ

貴船薬局が減塩協力店に加わりました！

古川町貴船町の貴船薬局が新たに減塩協力店に加わりました。薬と一緒に、減塩醤油・減塩だし醤油をお買い求めいただけます。健康のためにぜひご利用ください。



問 古川町保健センター

☎0577-73-2948

お知らせ

11月は「秋のこどもまんなか月間」

岐阜県では、子どもや若者の健全育成のため、青少年が使用する携帯電話やスマートフォンへのフィルタリング利用促進などの有害環境対策や社会的自立支援に向けた取り組みを行っています。

ご家庭や地域においても、子どもと積極的なコミュニケーションを図ったり、地域の活動に子どもと一緒に参加してみませんか？

身近な取り組みを通して、次代を担う子どもたちや若者の健やかな成長を見守りましょう。

問 生涯学習課

☎0577-73-7495

募集

11～12月神岡地区「認知症カフェ」

オレンジ相談「なないろ」ではさまざまなカフェを開催しています。参加者同士でお茶を飲んで交流したり、認知症専門スタッフと話ができます。ものわすれに関心のある方、ご夫婦などなたでもご参加いただけますので、お気軽にお申し込みください。

■日時・場所(要申込)

なないろ カフェ	11月22日(金) 13:30～15:00 (どなたでも参加可)
オレンジ カフェ	12月10日(火) 13:30～15:00 (夫婦参加型)

■持ち物 ひとり100円

■定員 10人程度

■場所 なないろ(旧工藤医院)

問 申 オレンジ相談なないろ

☎080-7095-6575(平日9時～15時)



岐阜県広報



岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD(デジエー編集)での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

この情報は令和6年9月30日現在のものです。
この紙面に関するお問い合わせは、県庁広報課まで ☎058(272)1111(代) FAX058(278)2506



情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中！
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

アイコン
説明



催し



募集



資格・研修



その他



「人権啓発フェスティバルinぎふ」を開催します

県では、人権週間(12月4日から10日)の取り組みの一環として、法務局や岐阜市、人権擁護委員連合会と連携し、様々なステージイベントやパネル展、クイズラリー等を行う、人権啓発フェスティバルを開催します。

- とき/12月7日(土)10:00～16:00
- ところ/マーサ21(岐阜市)
- 問/県人権施策推進課 ☎058(272)8250



職人向けデジタルリテラシー研修の開催

他県の伝統工芸品産地の成功事例から、効果的な情報発信の仕方などを学ぶ研修会を開催します。

- とき/11月26日(火)13:00～16:00
- ところ/岐阜県庁2004会議室(岐阜市)オンライン
- 定員/会場・オンライン各30名(無料)
- 申込期限/11月25日(月)まで
- 申込先/ニッポン手仕事図鑑 ☎03(6805)3095



農福連携全国都道府県オンラインマルシェの開催

障がいがある方などが生産した農産物やその加工品を集めた「全国農福連携マルシェinぎふ」の開催を機に「農福連携全国都道府県オンラインマルシェ」を開催します。農福連携により生産された魅力の詰まった商品が多数販売されます。ぜひご購入ください。

- とき/10月26日(土)～12月26日(木)
- ところ/JAタウン特設ページ
- 問/県農業経営課 ☎058(272)8225



11月はオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン月間です

保護者の怒鳴り声や子どもの泣き声が聞こえたら、それは児童虐待かもしれません。すこしでも虐待の可能性を感じたら、どうか迷わずお電話ください。通告・相談に関する秘密は守られます。あなたの電話で救われる命があります。

- 通告・相談窓口
虐待対応ダイヤル(無料) ☎189
相談専用ダイヤル(無料) ☎0120-189-783



オール岐阜・企業フェス 物流・旅客業界の日

物流・旅客ドライバーに興味のある方への合同企業説明会と業界の魅力を発信するイベントです。バスなどの展示、キッチンカー・マルシェも出店します。ご家族でお越しください。※入場無料

- とき/11月29日(金)16:00～20:00
11月30日(土)11:00～16:00
- ところ/アクティブG、信長ゆめ広場(岐阜市)
- 問/県産業人材課 ☎058(272)8406



2025年版「岐阜県民手帳」販売中です

表紙に「美濃手すき和紙」を使用し、岐阜県の主な行事予定のほか、観光情報、各種統計等、岐阜県の役立つデータ満載のスケジュール帳です。

- 販売場所/県内書店、ホームセンター、Amazonなど
- 料金/1冊800円(税込)
- 監修/県統計課
- 問/株式会社大洋社 ☎058(324)2111



お知らせ お子さんの教育資金を「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)がサポート

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

■ご融資額 お子さま1人あたり350万円以内

■金利 年2.35% 固定金利

※母子家庭、父子家庭、交通遺児家庭、または世帯年収200万円(所得132万円)以内の方は年1.95%(令和6年11月1日現在)

■ご返済期間 18年以内

詳しくは、ウェブで「国の教育ローン」と検索
教育ローンコールセンター
ナビダイヤル0570-008656または03-5321-8656
までお問い合わせください。

問 日本政策金融公庫 岐阜支店 国民生活事業
☎ 0570-049154

お知らせ 10言語対応!スマホアプリで簡単に「広報ひだ」が読める!カタログポケットをご利用ください

市では、市民の皆さんへの情報発信を強化するため、多言語対応アプリ「カタログポケット」を導入しています。

このアプリでは、広報ひだや飛騨市防災ハンドブックなどの紙面を日本語を含めた10言語により表示でき、音声読み上げも可能です。プッシュ通知など便利な機能もありますので、ぜひご利用ください。

下コードからダウンロードできます。

■iOS版



■Android版



問 総合政策課
☎ 0577-62-8880

イベント 飛騨・高山合同企業説明会

令和6年～令和10年3月卒業予定者やその保護者、一般求職者等を対象に地元企業の情報を広く提供するため飛騨・高山合同企業説明会が開催されます。ぜひご参加ください。

■日時 12月26日(木)、27日(金)
13:30～16:00

■場所 高山市民文化会館
3階講堂、4階大会議室

■企業数 約100社

■主催 高山市雇用促進協議会
高山市、飛騨市

詳しくは右コードをご覧ください。



問 商工課
☎ 0577-62-8901

お知らせ 麻薬・覚醒剤・大麻 乱用防止運動

麻薬・覚醒剤・大麻・シンナー・危険ドラッグ等の薬物乱用は、乱用者個人の健康上の問題にとどまらず、各種の犯罪の誘因など公共の福祉に計り知れない危害をもたらします。一人ひとりが薬物乱用防止の意識を高め、麻薬・覚醒剤等の薬物乱用を根絶しましょう。

■実施期間 10月1日～11月30日



薬物相談窓口(岐阜県庁HP内)



「危険ドラッグにご注意ください！」
(岐阜県庁HP内)

問 市民保健課(保健センター)
☎ 0577-73-2948

飛騨警察署からのお知らせ

指名手配犯の情報提供にご協力を

現在、全国の警察から指名手配されている者は、約590人に上っています。警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中旬に全国警察の総力を挙げて追跡捜査、早期検挙に取り組んでいるところです。指名手配被疑者の発見には、皆様のご協力が必要です。指名手配被疑者によく似た人を見掛けたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いいたします。



問 飛騨警察署
☎ 0577-73-0110

お知らせ

ドンドン借りよう！20冊

今年は市制20周年！冬休みや年末年始にたくさん読書を楽しんでいただけるよう、期間限定で貸出冊数をひとり20冊に変更します。
ドンドン借りに来てください！

■期間

12月1日（日）～12月27日（金）

■場所

飛騨市図書館・飛騨市神岡図書館

■貸出冊数

ひとり（利用者カード1枚）20冊まで（CD・DVDは2点まで）

問 飛騨市図書館 ☎0577-73-5600
神岡図書館 ☎0578-82-1764

図書館においでよ 新着図書ピックアップ

大人向けのオススメ



『言語学クエストことばの世界をめぐる冒険』 ことらボ リョ/著 彩図社

ひらがな・カタカナ・漢字と3種類もある日本語の独特な世界を冒険してみると、確かに！なんでだろう？と気づかされる謎がたくさんありました。

子ども向けのオススメ



『どうして黒くないのに黒板なの？』 加藤昌男/著 少年写真新聞社

黒板に関する豆知識がたくさんあり、そんな工夫があったんだ！と驚きました。今までどんな黒板に出会ったかを思い出しながら楽しめます。

問 飛騨市図書館 ☎0577-73-5600 <https://hida-lib.jp>

イベント

飛騨市美術館企画展「田中 一郎写真展」関連催事 ～歴史講座～ 田中一郎の写真に見る、古川町の歴史、街並み

本展では昭和30年代初期の高山市の写真約70点に加え、当時の古川町の建物や人々を写した写真約20点を展示します。これらの写真を見ながら、歴史文化調査室の本永義博氏に古川の街の歴史や文化についてお話しいたします。ぜひご来場ください。

■日 時 12月15日(日) 14:00～14:45

■場 所 飛騨市美術館 多目的室

■参加費 無料 ※当日は無料開放日(第3日曜日)

■予 約 不要

■講 師 本永義博氏(飛騨市歴史文化調査室)



古川町2-2(1956年)

問 飛騨市美術館 ☎0577-73-3288

募集

市営住宅入居者の募集

公募住宅	諏訪田団地A棟	新栄町団地	杉崎団地	サンアルプ旭A棟	サンアルプ旭B棟	サンアルプ旭C棟	山之村団地	森茂住宅	昭和町団地
種類	特公賃	特公賃	公営	特公賃	公営	公営	公営	特定	地優賃
募集戸数	(世帯用)2戸	(世帯用)2戸	(世帯用)1戸	(世帯用)2戸	(世帯用)1戸	(世帯用)1戸	(世帯用)2戸	(単身用)3戸	(世帯用)1戸
所在地	古川町杉崎	古川町新栄町	古川町杉崎	神岡町殿	神岡町殿	神岡町殿	神岡町森茂	神岡町森茂	神岡町殿
構造・規模	R C造5階建	S造3階建	木造2階建	R C造6階建	R C造6階建	R C造6階建	木造2階建	木造2階建	R C造4階建
間取り	2LDK	3DK	4DK	3LDK	3DK	2DK	2LDK	1K	2DK
家賃	入居者の所得に応じて決定								
	駐車場使用料、共益費別途	駐車場使用料、共益費別途	共益費別途	駐車場使用料、共益費別途	駐車場使用料、共益費別途	駐車場使用料、共益費別途	共益費別途	共益費別途	駐車場使用料、共益費別途

■敷金 家賃の3カ月分 ■申込期間 11月22日(金)～11月29日(金) ■入居予定日 1月1日(水)

※R C造…鉄筋コンクリート造 S造…鉄骨造

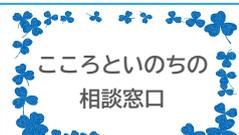
- ・入居資格について、所得等の条件がありますので、詳しくはお問い合わせください
- ・申込書は、本人または同居予定者の方が建築住宅課または各振興事務所まで直接ご提出ください

問 建築住宅課 ☎0577-73-0153 (古川・河合・宮川) 神岡振興事務所 建設農林課 基盤係 ☎0578-82-2254 (神岡)

相談コーナー

相談名・相談内容	実施日	時間	場所	問い合わせ
もの忘れ相談【要予約】 ・もの忘れや認知症の相談 ・受診や介護の相談など	12/12(木)	9:00～ 12:00	オレンジの森 古川町新栄町11-5ツタビル2階 (1階にコインランドリーあり)	認知症地域支援推進員 ☎090-1408-1017(月～金)
	12/25(水)	9:00～ 15:00	オレンジ相談なないろ 神岡町殿789-4 旧工藤医院	認知症地域支援推進員 ☎080-7095-6575(月～金)
脳体力測定 および 脳トレ【要予約】 ・タブレットを使用した脳トレ ・生活の工夫をアドバイス	12/26(木)	9:00～ 12:00	オレンジの森 古川町新栄町11-5ツタビル2階 (1階にコインランドリーあり)	認知症地域支援推進員 ☎090-1408-1017(月～金)
	12/18(水)	9:00～ 15:00	オレンジ相談なないろ 神岡町殿789-4 旧工藤医院	認知症地域支援推進員 ☎080-7095-6575(月～金)
こころの相談室【要予約】 (精神保健福祉士によるこころの相談)	12/5(木)	13:30～ 15:30	ハートピア古川	古川町保健センター ☎0577-73-2948
こころの健康相談【要予約】 (精神科医師によるこころの相談)	12/11(水)	13:30～ 15:30	ハートピア古川	飛驒保健所 ☎0577-33-1111(内線312)
若者就労相談【要予約】 (若者を対象とした就労相談)	12/4(水)、11(水) 18(水)、25(水)	13:00～ 16:00	古川町公民館	県若者サポートステーション ☎0577-35-4770
ビジネスサポート相談【要予約】 (売上拡大、経営改善など経営上の相談)	12/9(月)、10(火) 23(月)、24(火)	10:00～ 17:00	古川町商工会	古川町商工会 ☎0577-73-2624
ハローワーク出張相談【予約不要】 (職業相談、シルバー人材入会説明)	12/24(火)	11:00～ 15:00	古川町公民館	ハローワーク高山 ☎0577-32-1144
	12/9(月)	13:00～ 15:00	神岡商工会議所	ハローワーク高山 ☎0577-32-1144
消費生活相談員による無料相談 (専門の消費生活相談員による消費生活相談)	12/4(水)	10:00～ 15:00	飛驒市役所	総務課 ☎0577-73-7461
特設人権相談【予約不要】 (毎日の暮らしの問題や悩みごとの相談)	12/1(日)	13:30～ 15:30	ハートピア古川・河合 町公民館・宮川町公 民館・神岡町ふれあい センター	市民保健課 ☎0577-73-7464

会場に来場できない方には、相談員が訪問します。予約時に訪問希望と伝えてください。



こころといのちの
相談窓口

相談窓口情報を悩み別に検索できるサイト(コード)です。電話でのご相談も受け付けています。

こころの健康相談統一ダイヤル ☎0570-064-556



お知らせ

令和6年度予算の執行状況を公表します（令和6年9月末現在）

市の財政運営について市民の皆さんに知っていただくため、「飛騨市財政事情の作成および公表に関する条例」に基づき、年に2回、予算の執行状況などを公表しています。

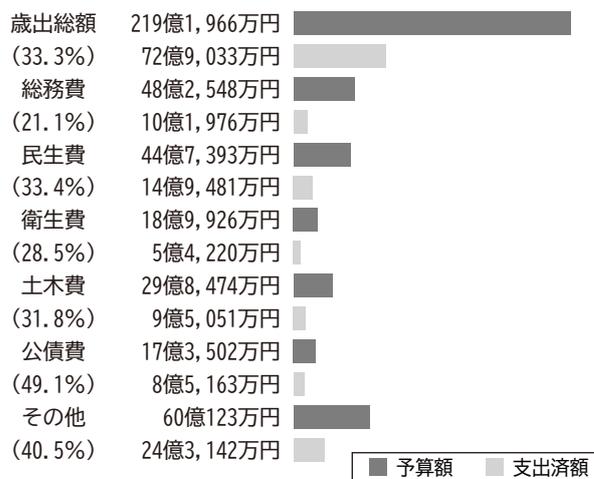
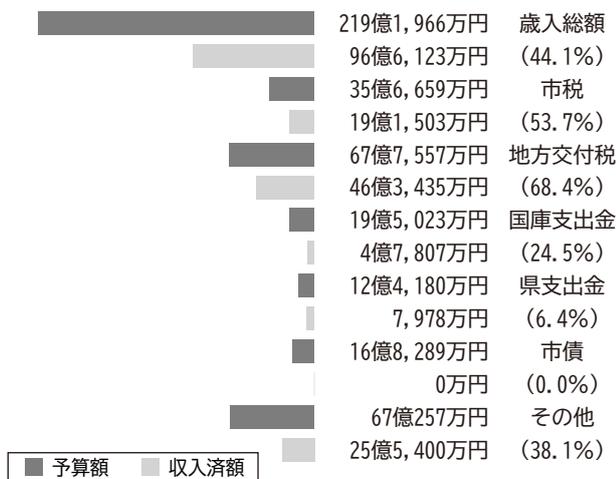
今回は、令和6年度（令和6年9月30日現在）の予算額に対する歳入・歳出額、基金、市債の状況をお知らせします。

●一般会計の執行状況

市が行う仕事の中心部分となる会計です。皆さんから納めていただいた市税や国から交付される地方交付税を主な収入源とし、福祉施策やごみ処理、公共施設の整備、小・中学校の運営などさまざまな行政サービスの提供に使われます。

歳入 収入済額： 96億6,123万円 収入率： 44.1%

歳出 支出済額： 72億9,033万円 執行率： 33.3%



●特別会計の執行状況

特定の事業を行うため、一般会計とは別に設置される会計



会計名	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険	28億1,821万円	9億9,845万円	9億8,049万円
後期高齢者医療	5億555万円	1億5,244万円	1億1,390万円
介護保険	35億5,039万円	16億2,295万円	12億7,494万円
下水道汚泥処理事業特別会計	1億8,700万円	1,191万円	6,995万円
駐車場事業	370万円	335万円	9万円
給食費	3,700万円	1,618万円	1,342万円

●企業会計の執行状況

地方公営企業法の適用を受け、営利的な事業を行う会計



会計名	予算額	収入済額	支出済額
水道事業	8億8,552万円	1億7,798万円	1億1,092万円
下水道事業	21億8,295万円	7億8,520万円	6億4,509万円
国民健康保険病院事業	21億8,141万円	6億7,283万円	6億8,662万円

●基金の現在高

収入不足や将来の事業に備えて蓄えているお金(貯金)

会計名	基金現在高	市民1人あたり
一般会計	151億3,313万円	69万4,754円
特別会計	10億508万円	4万6,143円
企業会計	15億6,642万円	7万1,914円
合計	177億463万円	81万2,810円

●市債の現在高

学校や道路などを整備するために借りたお金(借金)

会計名	市債現在高	市民1人あたり
一般会計	99億3,153万円	45万5,951円
特別会計	2億7,507万円	1万2,628円
企業会計	62億4,717万円	28万6,804円
合計	164億5,377万円	75万5,384円

※数値は万単位であるため、端数処理により計や差引が合わない場合があります。市民一人あたりは、令和6年10月1日現在の人口で算出しています



問 財政課 ☎ 0577-62-8903

お知らせ

飛騨市政世論調査のご意見に回答します

今年7月に実施した市政世論調査では市内2,000世帯の皆さんにご協力いただきました。今月号から、設問の「飛騨市政に対するご意見・ご要望」の項目に寄せられた皆さんからのご意見を抜粋し、市の対応状況と合わせ、お知らせしていきます。

No	質問や意見	市の回答	担当課・連絡先
1	市の職員数が多すぎると思います。給与はすべて税金なので、人口に見合った人数に見直すべきではないでしょうか。	当市のような民間インフラ整備が不十分な過疎自治体の方が、都市部の自治体より取り組まなければならない課題が多く、人口に対する職員数が多くなる傾向にあります。多様化する市民のニーズに対応するため、これ以上職員数を削減することは難しい状況ですが、現在、業務のアウトソーシングや行政DXによる行政改革を進めていますので、こうした業務の効率化を徹底的に進める中で、令和7年度からの職員定員適正化計画を見直すこととしています。	人事課 0577-73-3741
2	免許を返納したくても公共交通が今のままでは返納できません。バス停だけでなく町中を通るバスを1時間に1便走らせるなど公共交通を充実させては。	市営バスについては、地域住民の方との意見交換会を開催するなど公共交通に対する市民のニーズを把握しながら、神岡、河合、宮川と路線等の見直しを行ってきました。令和7年度は古川のバス路線の見直しを行う予定であり、令和6年度に意見交換会を順次行っているところです。全てご希望どおりの運行ダイヤを組むことはできないかもしれませんが、可能な限り市民ニーズに沿った路線見直しを進めていきます。なお、運転免許証を自主返納された70歳以上の方には、免許返納日の年度から3年間、入浴施設やタクシーなどに利用できるいきいき券またはバス利用券(6,000円分)を追加交付する制度がありますので、該当の方はぜひご利用ください。	総務課 0577-73-7461
3	能登半島地震のような大地震、各地で激化している大雨災害など、大規模災害への市としての備えは十分なのではないでしょうか。	市では、地震災害と洪水・土砂災害への対応を考慮し、市内16カ所の防災コンテナ及び各区防災庫等に防災備蓄品(食料・水・トイレ・寝具等)3日分を保管しています。また、市外からの応援が無くても1週間程度は避難生活ができるように、市民の皆様にも各家庭で3日分の備蓄をお願いしているところです。なお、防災訓練時には、避難生活に必要な備えを学んでいただける備蓄品点検等も行っていますので、ぜひ訓練にご参加ください。	危機管理課 0577-62-8902
4	平日に休みを取ることが難しいため土日祝日など午前中だけでも市民係窓口を開いていただきたいです。	本庁舎及び各振興事務所の市民係窓口を毎週月曜日の午後6時まで延長開設しています(※事前予約が必要です)。また、各種証明書はマイナンバーカードを利用することで、コンビニ等にて毎日午前6時30分から午後11時まで取得することができますので、ぜひご利用ください。	市民保健課 0577-73-7464
5	ごみの分別がもう少し簡単になるとよいと思うのですが。	ごみを適正に分別することで焼却ごみの減量化や貴重な資源を再利用することができ、環境負荷の軽減につながります。また、皆さんに分別していただいた資源ごみをリサイクル業者に売却することでごみ処理経費の削減にもつながっています。なお、ごみ出し支援アプリ「さんあ〜る」には、ごみの分別方法が50音検索で確認できる分別帳機能もありますので、ぜひご活用いただき、ごみの分別にご理解とご協力をお願いします。	環境課 0577-73-7482